

総 括 調 査 票

事業名	(27) 勤労青少年の国際交流を活用したキャリア形成支援事業			調査対象 予算額	平成 26 年度：117 百万円 平成 25 年度：140 百万円		
所管	厚生労働省	組織	—	会計	労働保険特別会計（雇用勘定）	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

本事業は、ワーキングホリデーや海外インターンシップ等の就労に係る海外経験のある若者に対して、渡航前にキャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティング等を行い能力開発計画※1の策定、滞在中に能力開発計画に基づくネットによる相談援助等の実施、帰国後の事後研修により海外経験の効果的な就職への活用方法の提供及び海外体験の評価を実施することにより、渡航前から帰国後まで一貫したキャリア形成支援を行い、今後の若者雇用及びグローバル人材育成に資することを目的としている。事業の実施に際しては、企画競争入札により決定された事業者に対して厚生労働省が事業委託を行う。

※1 当該事業においては、渡航中に伸ばすことができる能力を8つ定義し（語学力、異文化適応力、論理的思考力、ストレス対応力、質問力、提案力、コミュニケーション力、実行力）、キャリアコンサルタントとともに策定。

① 募集

海外インターンシップやワーキングホリデー、語学研修（ボランティアやインターンシップ等を含むものに限る）等に参加する未就労の若年者（概ね 35 歳位まで）へ対し当事業を告知する。なお学生は対象外とし、かつ渡航中の支援対象期間が3か月以上確保できる者とする。

② 連絡協議会

留学エージェントや旅行者等の法人からなる協議会を開催し、当事業への協力を図る。

③ 支援対象者を選定する。

④ キャリアコンサルティング

海外経験に詳しくかつ厚生労働省認定の試験を修了したキャリアコンサルタントを組織化し、支援対象者へ対して渡航前～帰国後にわたるキャリアコンサルティングを行う。

⑤ キャリア支援システム

能力開発計画やジョブカード、相談事例、成功事例などのツールおよびデータを一元管理するシステムを構築する。

⑥ 就職研修

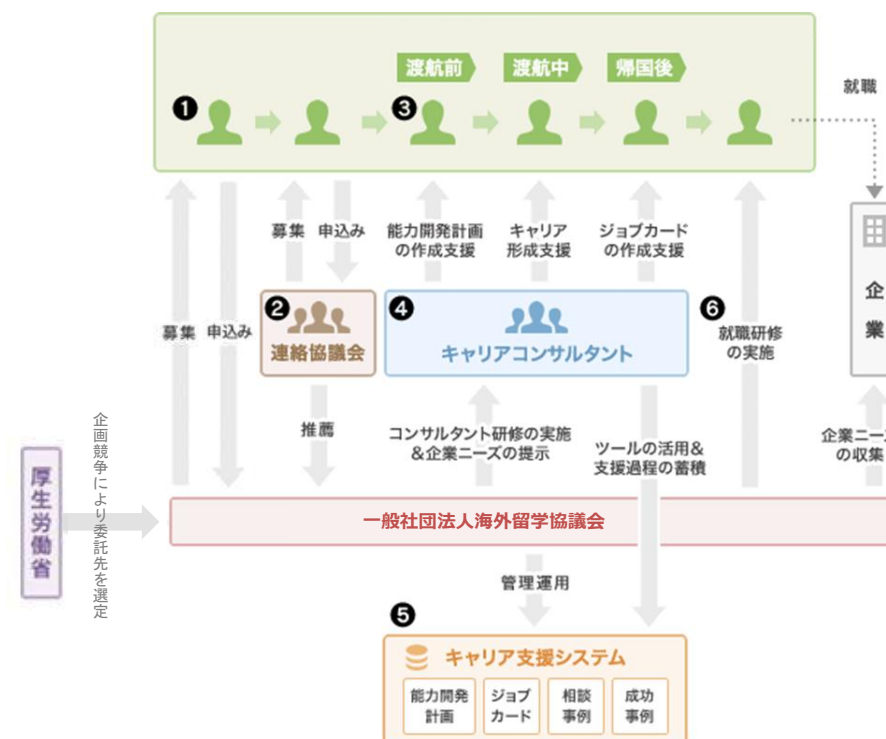
帰国後の支援対象者に対して、就職研修を実施する。

【調査対象先】

受託事業者

【調査対象年度】

平成 25 年度



総 括 調 査 票

事案名 (27) 勤労青少年の国際交流を活用したキャリア形成支援事業

②調査の視点

1. 事業効果の検証

本事業の効果検証のため、支援対象者の帰国後の就労状況、能力開発の達成状況及び渡航動機について、受託事業者の把握状況を調査。

2. 効率的な事業の実施

事業実施にあたり、コスト面で効率化の余地はないか以下の項目を検証。

- (1) 類似事業との比較
- (2) 地域別コスト比較
- (3) 役員の人件費

【表1】類似事業比較表

事業名	1時間当たり 単価（単位：円）
本 件 事 業	2,938
A 事 業	1,705
B 事 業	1,591
C 事 業	1,208
D 事 業	1,534
E 事 業	1,625
類 似 事 業 平 均	1,533

※日額単価となっている事業については、8時間勤務を前提として算出

【表2】キャリアコンサルタント
一人当たりの支援対象者数

支援対象者 多い順	(人)	地域
1	24	福岡
2	19	名古屋

19	5	東京
	5	横浜
	5	広島
22	4	東京
23	3	東京
24	2	横浜
合計	313	

③調査結果及びその分析

1. 事業効果の検証

(1) 帰国後における就労及び能力開発の成果の把握状況について

本事業は、今後の若者雇用及びグローバル人材育成に資することを目的としているところ、効果検証のため、支援対象者の帰国後における就労状況及び能力開発の達成状況について、受託事業者の把握状況の調査を行った。
・帰国後支援については、海外経験の効果的な就職への活用方法の提供や就職研修などを行うものの、効果把握の指標として、主観的な事業評価アンケートを実施するのみで、その後の就労状況等については未把握となっていた。
(参考) 他の就労支援事業の指標例としては、「支援開始者の就職率 50%」「就職支援を受けた者の就職率 66%」などがある。

・また、渡航前に渡航中の強化項目として掲げた「語学力」「質問力」等の能力開発計画の成果については、支援対象者の自己評価によるもののみであり、TOEICの点数など、定量的な指標での効果把握はなされていなかった。

(2) 支援対象者の渡航動機について

・支援対象者全 313 人中、渡航動機として、「語学力を強化したかった」(228 人)、「日本で得られない知識・技能を得たかった」(24 人)を挙げる一方で、「将来を考える時間が欲しかった」、「海外への漠然としたあこがれ」、「現在の生活・仕事から抜け出したかった」のように事業目的の趣旨に沿わないと認められる支援対象者が 32 人 (10.2%) 認められた。募集要項を確認したところ、年齢、滞在期間や帰国時期など形式基準のみの先着順で支援対象者が選定されていた。

2. 効率的な事業の実施

(1) 類似事業との比較について

・本事業のキャリアコンサルティングに係る委託費支出単価を類似事業と比較したところ、他事業より高額となっていた。【表1】

(2) 地域別コスト比較について

・全国 10 地域に 24 名のキャリアコンサルタント (CC) が配置されている。配置状況を調査したところ、CC一人当たりの支援対象者の数にバラつきがあり、対象者が 5 人以下と極端に少ない CC が 6 名認められた。【表2】

・支援対象者全 313 人中、帰国後セミナー参加者は 86 名で参加率は 27.5%であった。地域別のセミナー参加状況は【表3】のとおり、参加者が少ないに関わらずセミナーが実施されているなど、非効率な事例が散見された。就労までを一体的に支援するためにも、積極的にセミナーへの参加を促すなど、より効率的に帰国後支援を行う必要がある。

(3) 役員の人件費について

・受託団体勤務の役員の人件費は、「賃金構造基本統計調査」の従業員 100 人以上規模の常勤雇用の部長級及び課長級相当の単価 (日額 30,000 円及び 25,000 円) が設定されていたが、本事業は、30 人規模で実施されており、また、非常勤役員であることを踏まえると、支給単価としては過大であると認められた。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 本事業の効果を支援対象者の主観でしか測定できないため、効果検証・分析を適切に実施できる体制となっていない。
事業の結果を、今後の事業等に適切に反映するためには、帰国後の就労状況等、客観的な指標をもって本事業の効果を把握することが必要である。

さらに、支援対象者の選定方法を見直し、適切な定員を設定するとともに、帰国後セミナーへの参加者数を増やし、就労状況を把握するなど、就労までを一体的に支援すべき。

以上の見直しの結果、十分な政策効果が認められなかった場合には、廃止を含めた事業の抜本的見直しを行うべき。

2. 事業の実施に当たっては、委託費支出単価や人員配置を見直すなど、更なる事業の効率化を目指すべき。

また、総合評価方式による一般競争入札を導入するなど、価格要素も勘案しうる契約方式も検討すべき。

【表3】地域別セミナー実績 (単位：人)

地域	参加者数	地域	参加者数
札幌	12	大阪①	9
仙台	4	大阪②	11
東京①	9	広島	11
東京②	17	松山	2
名古屋	3	福岡	8